【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年10月26日
【会社名】	グリー株式会社
【英訳名】	ＧＲＥＥ，Ｉｎｃ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　田中 良和
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号
【電話番号】	03－5770－9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長　秋山 仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番１号
【電話番号】	03－5770－9500
【事務連絡者氏名】	コーポレート本部長　秋山 仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２の規定に基づき平成24年９月28日に提出いたしました臨時報告書の記載事項のうち、「本新株予約権の総数」「発行価格」「発行価額の総額」「新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳」が平成24年10月16日に確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第５項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は下線で示しております。

ロ 新株予約権の内容

１．本新株予約権の総数

（訂正前）

2,150個とする。但し、平成24年９月25日開催の第８回定時株主総会で決議された株式報酬型ストック・オプション報酬額の上限額（年額300百万円）を、下記２．に定める方法により算出した本新株予約権１個当たりの払込金額で除して得られた数（但し、１未満の端数は切り捨てる。）が、2,150を下回る場合には、かかる数をもって発行する本新株予約権の総数とする。また、上記総数は割当予定数であり、引受けの申込みがされなかった場合等、割り当てる本新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる本新株予約権の総数をもって発行する本新株予約権の総数とする。

（訂正後）

1,537個とする。

（訂正前）

２．本新株予約権の払込金額の算定方法

各本新株予約権の払込金額は、以下の算式及び②から⑦の基礎数値に基づき算出した会社の普通株式１株当たりのオプション価格に付与株式数（下記４．(1)で定める。）を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）とする。

$$C = Se^{-\lambda t}N(d_1) - e^{-rt}XN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{X}\right) + \left(r - \lambda + \frac{\sigma^2}{2}\right)t}{\sigma\sqrt{t}}, d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{t}$$

① １株当たりのオプション価格(C)

② 株価(S)：平成24年10月16日の東京証券取引所における会社の普通株式の普通取引の終値（終値がない場合は、翌取引日の基準値段）

③ 行使価格(X)：１円

④ 予想残存期間(t)：７年

⑤ ボラティリティ(σ)：3.8年間（上場日から平成24年10月16日まで）の各取引日における会社の普通株式の普通取引の終値に基づき算出した株価変動率

⑥ 無リスクの利子率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率

⑦ 配当利回り(λ)：１株当たりの配当金（平成24年６月期の配当実績）÷上記②に定める株価

⑧ 標準正規分布の累積分布関数$(N(\cdot))$

但し、会社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺されるものとする。

（訂正後）

２．本新株予約権の発行価格

127,400円。但し、会社は本新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と本新株予約権の払込金額の払込債務とが相殺されるものとする。

２－２．本新株予約権の発行価額の総額

195,813,800円

６．行使手続

ハ 新株予約権の取得の申込みの勧誘の相手方の人数及びその内訳

（訂正前）

当社取締役 ５名 2,150個（215,000株）

（訂正後）

当社取締役 ５名 1,537個（153,700株）

以上